

# 市政トピックス

## 駐車マナーを守りましょう

駐車場の適正利用を心掛けましょう。「ついつい」「短い時間だから」「家の前だから」と思って路上駐車や道路にはみ出て駐車をしていませんか？



迷惑駐車は事故やトラブルの元になります。お互い気持ちよく生活するためにドライバー各自がマナーを守ってすみやすい街づくりをしましょう。

また、それに伴い最近知立市や安城警察の名前を騙って迷惑駐車を注意する手紙が市内に出回っています。知立市や安城警察はそのような文書を配布していません。もし、お心当たりのある人は安城警察署および知立幹部交番へご相談ください。

### ▶問合せ

安城警察署 (☎76-0110)

知立幹部交番 (☎81-1010)

安心安全課 防犯交通係 (☎95-0115)

年末の安全なまちづくり県民運動  
12月1日(土)～20日(木)

安心安全課 防犯交通係

(☎95)0115

年の瀬を控え、あわただしさを感じる季節となりました。ついカギを掛け忘れたり、お子さんから目が離れたりと、気ぜわしいそのスキを狙った犯罪が起きがちになります。犯罪者を寄せ付けないよう、あいさつ・声かけの励行、防犯パトロールなど地域の連帯を強くしていきます。年末の安全なまちづくり県民運動では、以下の「重点項目」をかかげ、運動を展開します。

### 《運動の重点》

○ひたたくり等街頭で発生する犯罪の防止

○住宅を対象とした侵入盗の防止

○自動車関連連行盗の防止

○子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

○振り込め詐欺の被害防止



## 年末の交通安全運動

12月1日(土)～10日(月)

安心安全課 防犯交通係 (☎95)0115

年末は師走特有のあわただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故がおきやすくなります。また、忘年会など飲酒の機会が増えることから飲酒運転による事故が心配されます。

さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が犠牲となる交通事故も心配されます。そこで、次の重点項目をかかげ、年末の交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図ります。

○飲酒運転を根絶しよう。  
○子どもと高齢者を交通事故から守ろう。

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう。  
○すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。

## 愛知県障害者委託訓練 訓練生募集

岡崎情報パソコンスタート②コース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 (☎0533(93)2102)

▼日程など 平成25年1月9日(水)～3月12日(火) 毎週火、水、木曜日の午前9時30分～午後4時30分まで

(土、日、月、金曜日、祝日は休み)  
▼ところ 岡崎市産業人材支援センター1 (岡崎市羽根町)

▼内容 ワード・エクセルを使用した文書作成や表作成

▼対象 身体障害(車椅子の人は不可)、精神障害の手帳所持者

▼定員 7人(面接で選考)

▼受講料 無料

▼申込み 12月10日(月)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。(受講には安定所での求職登録が必要です)

## 花と緑のカレンダーを配布します

緑化推進協議会

(都市計画課内) (☎95)0157

市内の「花と緑の景色」の発見と緑化に関心を持っていただくことを目的として、写真を募集してきました。今年も、応募いただいた写真を掲載した2013年版のカレンダーを緑の募金の一部で作成しました。カレンダーは次の場所で12月5日(水)から配付します。数に限りがあります(1千500部)ので、なくなり次第終了となります。

▼配布場所 市役所(1階案内、4階都市計画課)、図書館、中央公民館、福祉体育館、保健センター、福祉の里八ツ田

○引き続き写真を募集していますので、皆様のご応募をお待ちしています。

## 「知立市検定」の解答を発表します

広報10月16日号に掲載した「知立市検定」(知立東高校生作成)に、たくさんのご応募ありがとうございました。全問正解者の中から抽選で10人の皆さんに記念品をお送りしました。(当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。)  
「知立市検定」の解答は次のとおりです。

▶解答 Q1 ①、Q2 ④、Q3 ③、Q4 ④、Q5 ②、Q6 ②、Q7 ①、Q8 ④、Q9 ④、Q10 ①、Q11 ②、Q12 ④、Q13 ③、Q14 ④、Q15 ④

▶問合せ 協働推進課 秘書広報係(☎95-0112)



家屋を取り壊したときは届出を!!  
税務課 資産税係 (☎95)0148

○家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に対して課税されます。年の途中で取り壊された家屋は翌年度から課税されませんが、届け出がないと、翌年度も引き続き課税されるおそれがあります。家屋を取り壊したときには「家屋取り壊し届出書」を税務課に提出してください。用紙は税務課または、市ホームページの「申請書・様式ダウンロード」内の「税務課様式集」にあります。※メールでの届け出はできません。

家事事件手続法の施行を  
迎えて、家事事件の手続が  
新しくなります

名古屋家庭裁判所事務局総務課  
庶務係 (☎052)230994

○家事事件手続法とは?

家事事件(家事審判および家事調停に関する事件)の手続を定める法律です。国民に利用しやすく現代社会に適合した家事事件の手続を定めるために新たに制定されました。

※家事審判：裁判官が様々な資料に基づいて判断し、決定する手続  
※家事調停：裁判官1人と調停委員2人以上で構成される調停委員会

が、当事者双方から言い分を十分に聴きながら、話し合いを行う手続  
○新しく設けられた制度  
法律の施行に伴い新たに設けられた制度をいくつか紹介します。

①原則として、申立書の写しが相手方に送付されます。

②事件の当事者であれば、家事審判事件の記録を見たり、コピーしたりすることが、原則として許可されます。

③電話会議・テレビ会議システムを利用することが出来ます。

○施行日  
家事事件手続法は、平成25年1月1日から施行されます。ただし、同法が適用されるのは、施行日以後に申し立てられた家事事件です。

## 年末年始清掃関係業務の休業日一覧表

### ■ごみ・し尿

大掃除などで多くのごみが出る時期です。一度に多量のごみが出されますと、収集が困難になりますので、大掃除は早めに行ってください。

多量のごみが出た場合は、可燃ごみ、粗大ごみに分けてクリーンセンターへ搬入してください。不燃物、資源ごみ(プラスチック製容器包装ごみを含む)、古紙類などは直接、不燃物処理場(山屋敷町)へ搬入してください。

▶問合せ 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)



| 区 分             |       | 年 末                                  | 年 始             |
|-----------------|-------|--------------------------------------|-----------------|
| 可燃ごみ収集          |       | 12月28日(金)まで                          | 1月4日(金)から通常どおり  |
| 不燃物集            | 月曜日地区 | 12月17日(月)まで                          | 1月7日(月)から通常どおり  |
|                 | 水曜日地区 | 12月19日(水)まで                          | 1月9日(水)から通常どおり  |
| 資源ごみ集           | 月曜日地区 | 12月24日(月)まで                          | 1月14日(月)から通常どおり |
|                 | 水曜日地区 | 12月26日(水)まで                          | 1月16日(水)から通常どおり |
| プラスチック製容器包装ごみ収集 | 月曜日地区 | 12月24日(月)まで                          | 1月7日(月)から通常どおり  |
|                 | 水曜日地区 | 12月26日(水)まで                          | 1月9日(水)から通常どおり  |
| 不燃物処理場(自己搬入)    |       | 12月28日(金)まで<br>午前9時～正午<br>午後1時～4時    | 1月4日(金)から通常どおり  |
| クリーンセンター(自己搬入)  |       | 12月28日(金)まで<br>午前8時30分～正午<br>午後1時～4時 | 1月4日(金)から通常どおり  |
| 食用廃油の回収         |       | 12月28日(金)まで                          | 1月4日(金)から通常どおり  |
| し尿の収集           |       | 12月28日(金)まで                          | 1月5日(土)から通常どおり  |

緑のカーテンコンテスト結果発表

環境課 ごみ減量係 (☎95)0126)

市では、レジ袋削減推進に取組むため、市内の販売店にご協力いただき、レジ袋削減取組協力店としてレジ袋の有料販売を実施しています。その収益(レジ袋販売金額とレジ袋原価の差益)は、市へ寄付され、環境保全事業や環境教育事業に役立てられています。

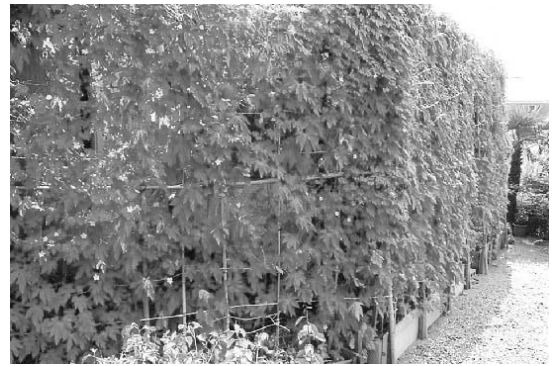
今夏はこの収益金を活用し、各ご家庭で節電や省エネに効果があるといわれている緑のカーテンを作成していただく「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。コンテストの結果は次のとおりです。

▼コンテスト入賞者(敬称略)  
○最優秀賞 野々山美代子



野々山美代子さんの作品

○優秀賞 相川弘 他1人



相川弘さんの作品

○努力賞 黒川有美、斉藤久子 他3人

■レジ袋削減取組協力店一覧(平成23年3月末現在)

| 事業者           | 店舗名                                  |
|---------------|--------------------------------------|
| ユニー(株)        | アピタ知立店(食品関連売場のみ)<br>ピアゴ知立店(食品関連売場のみ) |
| (株)ドミー        | 知立店                                  |
| (株)ミマツ        | スーパーミマツ知立店・食品館美松                     |
| あいち中央農業協同組合   | グリーンセンター知立                           |
| (株)アオキスーパー    | 知立店                                  |
| マルスフードショップ(株) | にぎわい市場マルス知立団地店                       |
| (株)樹屋         |                                      |
| フレグランスファミリー   |                                      |
| スーパーヤオスズ(株)   | キララ店                                 |
| (資)カネ幸商店      |                                      |
| (株)スギ薬局       | 牛田店・上重原店・知立駅前店                       |
| (株)ユタカ食品      | 食品スーパーサンレモン                          |

また、今年度も左記の事業者(店舗)の皆さんから、昨年度分のレジ袋収益金をご寄付いただきました。これらの収益金は、引き続き環境保全・環境教育事業に活用します。ご寄付をいただいた事業者の皆さんには、厚くお礼を申し上げます。

▼平成23年度レジ袋収益金の寄付をいただいた事業者(敬称略)  
ユニー株式会社(アピタ知立店、ピアゴ知立店)、スーパーヤオスズ株式会社(キララ店)、にぎわい市場マルス知立団地店

飼い主のいない猫にエサを与えないでください

環境課 環境保全係 (☎95)0154)

野良猫に関する苦情が多く寄せられています。近隣とのトラブルが後を絶ちません。

▼トラブルの内容

・庭があらされた・ふん尿で汚された・車が傷つけられた・倉庫で子猫が生まれたなど

▼原因は?

むやみにエサを与えたことにより、周辺に猫が居ついてしまったことが原因と考えられます。

▼改善策

・かわいそうでも、野良猫にはエサを与えない  
・自分自身が新しい飼い主となって、自宅内で飼う  
・最後まで責任をもって飼ってくれ

る里親をさがす

○猫は自宅内で飼いましょう。無責任に子猫を増やさないように不妊・去勢手術をしましょう。

西三河都市計画知立駅北地区第一種市街地再開発事業案等の縦覧

まちづくり課まちづくり推進係 (☎95)0158)

▼縦覧案の内容

- ①西三河都市計画第一種市街地再開発事業(知立駅北地区)
- ②西三河都市計画高度利用地区の変更



▼縦覧期間 12月11日(火)〜25日(火)  
(土・日曜日、祝日を除く) 午前

8時30分〜午後5時15分

▼縦覧場所 市役所4階まちづくり課

※この案に対して意見のある人は、縦覧期間中に市へ意見書を提出することができます。

# 市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

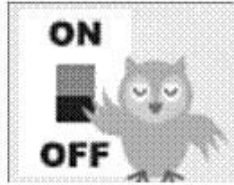
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## きれいな地球を未来のために

◆地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を◆

冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- 重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。
- 照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。
- こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。
- 無用なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- 公共交通機関や自転車を利用しましょう。



○「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中  
(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>)

▶問合せ 環境課 環境保全係 (☎95-0154)

## 伐採する松を差し上げます

歴史民俗資料館 (☎83) 11133

このたび、旧東海道の松並木の松1本が残念ながら枯死したため、伐採することになりました。伐採する松の一部については作品として活用を図り、残りの部分を希望する人に差し上げます。ただし、応募者多数の場合は抽選になります。

(松は60cm程度の長さに玉切りする予定・幹周り80〜120cm程度)

▼受付日時 12月8日(土)・9日(日)  
午前9時〜午後5時

※9日は午後3時まで、午後4時から公開抽選します。

▼受付場所 歴史民俗資料館

## 緊急奨学金制度について

教育庶務課 教育企画係

(☎95) 01355

高校在学中の人で、主たる生計者が半年以内に病気・死亡・失職(倒産)等によって、経済的に修学が困難になった人を対象に、資金を支給(月額9千円)する市の緊急奨学金制度があります。

詳しくは教育庶務課へお尋ねください。申請には学校長の推せん状等が必要になります。

審査の結果により、支給できないことがありますのであらかじめご了承ください。

## 第36回知立文化賞・文化奨励賞の受賞者が決定しました

文化協会では、知立市の文化振興、発展に貢献した個人や団体に対し、その功績をたたえ、毎年表彰を行っています。平成24年度は、文化賞に天野マスミさん(知立短歌会)・文化奨励賞に住田豊泉洲愛さん(住田三枝子 民踊・愛美会会主)が選ばれ、11月11日(日)文化会館で表彰されました。

▶問合せ 火曜日～金曜日の午前10時～午後4時までに文化協会事務局(文化会館内 ☎83-0151)



〔文化賞〕天野マスミさん

天野さんは知立短歌会において現在まで25年間にわたり活動し、文芸関係の文化振興に貢献、尽力され、明治神宮秋の大会、靖国神社、住吉大社、熱田神宮などの全国規模の大会で数多く受賞されています。

「子供短歌教室」「福祉の里ハツ田短歌教室」の指導もされ、現在、知立市観光ガイドボランティア、なごやか体操会指導、老人サポート会のスタッフなど多方面にわたり尽力されています。



〔文化奨励賞〕住田豊泉洲愛さん

住田さんは昭和55年文化協会入会以来、現在に至るまで民踊一筋に研鑽を重ね、日本芸能文化の民踊を広く市民に伝承されています。愛美会のキャッチフレーズ「愛、ラブ、友」のもと踊りの「輪」と地域社会の笑顔と絆の「和」を大切にされ、地域の人望も厚く、老人施設慰問、各地区の敬老会出演、知立よいところ祭り準備委員、踊り指導など精力的に活動され、その活躍が芸能文化の振興に一翼を担うものと期待されます。

# 市民の誓いにちなんだ話 最優秀作文



市民の誓い推進協議会では、健康で明るく、住みよい知立市を目指して、『市民の誓い』5カ条を合言葉に数多くの活動を実施しています。

その活動の一環として12月8日(土)に生涯学習フェスティバルの中で、表彰式を行い、「市民の誓いにちなんだ話」の最優秀作文を発表します。最優秀作品は次のとおりです。

▶ 問合せ 生涯学習スポーツ課 生涯学習係 (☎83-1165)

## □最優秀作文

「おじいちゃんが

残していったもの」

知立南小学校 6年1組

篠原 美柚花

五月の連休が明けてすぐ、私がおふろに入っていると、おばあちゃんが大あわてで「みんな来て。おじいちゃんがたおれてる。」とさげびました。

お母さんとお姉ちゃんたちがあわてて庭に出て行くと、おじいちゃんは大切にしていたさつきのほんさいに囲まれて、たおれていました。

おそう式がすんで、お父さんやおばあちゃんが庭に行き畑を見てみると、トウモロコシ、キュウリ、ナス、ピーマン、トマトがきちんと植えてありました。

「おじいちゃん、ちゃんと畑の準備していつてくれたんだね。」とおばあちゃんが言いました。

よく見てみると、キュウリにはネットがはつてあって、ナス、ピーマン、トマトには、そえ木がしてありました。草もきちんと取ってあって、野菜ができるのを待つだけになっていました。

今までは、ほとんどおじいちゃんが一人で世話をしていた畑は、家族みんなで世話をすることになりました。草を取ったり、伸びてきたくき

をネットやぼうにしばったり、私も気づいた時に手伝うようにしました。

おじいちゃんが大切に植えてくれた野菜は、とてもたくさんできました。毎日食べても食べきれないほどできました。

おじいちゃんがなくなってから、家族で過ごす時間や、家族と一緒に作業をすることが多くなりました。

おじいちゃんがみんなに声をかけてやっていた庭の草取りも、声をかけ合わなくてもお母さんが始めれば、おばあちゃんやお姉ちゃんと一緒に、自然に手伝うようになりました。お父さんが庭の木を切っているとき、私たちが片付けるようになりまし。

庭や畑のことだけではありません。おじいちゃんのお仏壇にお線香をあげるときも

「お線香をあげるよ。」とだれかが言うとき、みんなが集まって七本のお線香が立ちます。

おかしをもらったり、上手に絵や習字がかけたりすると、お仏壇にみんなが置くので、おじいちゃんのお仏壇は、いつもいっぱい色々な物が置いてあります。

おじいちゃんがなくなつてから、外出することは減つたけど、家族の時間が増えたことで、家族みんながおじいちゃんのことを大好きだったことが分かりました。

おそう式の時、そうぎ場の人におばあちゃんが

「こんなにお孫さんに好かれていた人は初めてです。いいおそう式でした。」

と言われたそうです。おばあちゃんはとてもうれしそうに言っていました。

おじいちゃんは、私たちの写真をとることが好きでした。私たちの生まれた時の写真が順番にかざつてあります。一番最後には、おじいちゃんの写真がかざつてあります。その笑顔を見ると、おじいちゃんの残していつてくれた、すてきな畑、家族と過ごす大切な時間を、これから守つていきたいと思ひます。

おじいちゃんへ  
おじいちゃんは今よく子どもの泣く声がきらいと言つていたよね。だからおじいちゃんがなくなつた時、本当は、すぐに泣きたかつたけど、泣くとおじいちゃんにしかられると思つてがまんしてました。だけど、おそう式のおわかれの時、がまんできなくて泣いてしまいました。ごめんなさい。

これからは、おじいちゃんの好きだった笑い声を家族みんなまで届けられるようにがんばるからね。  
おじいちゃん今までありがとう。これからもよろしくお願ひします。

### 【寸評】

おじいちゃんがせつせと作つてくれた畑の野菜が、家族の絆を強めている様子がしっかり書かれています。また、おじいちゃんに対する素直で自然な気持ちがよく表れています。